

平成29年度施政方針

本日ここに平成29年第1回富里市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご参集いただき、ありがとうございます。

定例会の開会に当たり、平成29年度当初予算（案）をはじめ諸議案の審議をお願いするに先立ちまして、私の市政運営に関します基本的な考え方など所信を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

国が示す平成29年度の我が国経済は、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれるとしています。

しかしながら、現状においてはそこまでの好況感はなく、景気回復を実感できるまでには至っておりません。

このような状況の中、本市の発展と密接な関係にある成田空港においては、昨年9月の四者協議会で成田国際空港株式会社から、

「第3滑走路の整備」「B滑走路の延伸」「夜間飛行制限の緩和」など、年間発着容量50万回化を見据えた提案がございました。

今後の、成田空港の更なる機能強化については、雇用の創出などの経済波及効果が期待できるところであり、四者における「確認書」に基づき、関係機関と協議しながら、機能強化策の検討を進めるとともに、空港の発展が本市の発展に結びつくよう努力してまいります。

4期目となる私の市長としての任期も、今年で折り返しを迎えることとなります。

市民の皆様にお約束いたしました「“自立”と“継続”が未来をつくる。笑顔あふれる富里を、次の世代へ」の実現に向け、後期基本計画や、富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略をはじめ、各種計画に掲げる施策を、着実に推進してまいります。

平成29年度予算につきましては、歳入では、その中心となる市税や地方譲与税などについては増収を見込む一方、地方交付税や地方消費税交付金については、減額が見込まれております。

また、歳出では、少子化対策、高齢者支援などの推進や社会保障施策による自然増、総合戦略による地方創生への取り組み、本市の発展とともに整備された、

公共施設の老朽化対策など、喫緊の課題に対して、より多くの財政需要が見込まれます。

このように、例年にも増して、厳しい財政運営が予測されますことから、予算編成に当たりましては、将来を見据えた健全な財政運営を目標として、事業の優先順位を徹底的に見直すとともに、限りある財源を、総合計画の着実な実現に向けて、重点化を図ったところでございます。

それでは、平成29年度の市政の執行に当たりまして、総合計画の基本構想に掲げております、六つのまちづくりの目標に沿って、主要施策の概要について申し上げさせていただきます。

はじめに、「手をつなぎ、みんなで目指す、明るく元気なまち」でございます。

地域福祉ネットワークの充実につきましては、第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、行政と社会福祉協議会、地域住民等により、助け合い・支えあいの輪を広げ、一人ひとりが孤立することのない社会づくりに努めてまいります。

児童福祉の充実につきましては、地域の子育て支援の充実を目指し、整備してまいりました「こども館」が本年2月に開館いたしました。愛称を「葉山キッズ・ランド」とし、子育て支援センターや一時保育、学童クラブなどの機能を複合的に備えた施設として、地域で支える子育て支援体制を構築してまいります。

また、4月には、幼保連携型認定こども園として「向台こども園」と「葉山こども園」が同時に開園いたします。待機児童の解消を図るとともに、幼児期の教育と保育を一体的に提供し、子どもたちの心豊かな成長と幼児教育の連続性を確保してまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、介護保険法の改正を受け、本年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」いわゆる「新しい総合事業」がスタートいたします。

これにより、要支援1、2の方への介護保険サービスの一部が、新たな仕組みに移行することとなりますが、引き続きこれまでと同等のサービスを提供するとともに、サービスの多様化や充実・強化を、事業実施方針として、2025年

問題に適切に対処できるよう取り組んでまいります。

また、高齢者や高齢者を支える家族に対する、総合相談体制の強化や、適正なケアマネジメントを通じた包括的・継続的なサービス提供体制の充実を図るため、既存の市直営の地域包括支援センターを基幹型とし、新たに三つの中学校圏域に委託型の地域包括支援センターを設置いたします。

さらに、これらの地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを設置し、生活支援の担い手の養成や新たなサービス資源の開発を行なうことなどにより、生活支援体制やネットワークの構築に向け、取り組んでまいります。

加えて、平成30年度を初年度とする高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画につきましては、将来を見通したより良い計画となるよう、引き続き、策定に取り組んでまいります。

こうした取り組みにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができる地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。

健康づくりの充実につきましては、包括連携協定を締結した順天堂大学の協力のもと、「すこやかセンター」において筋力アップ教室を実施し、いつまでもひとりで歩ける体づくりを実践できる市民を増やし、健康寿命の延伸に繋げてまいります。

また、昨年3月に開所いたしました「すこやかセンター」を健康づくりの拠点とし、健康づくりへの関心を高め、実践を促す健康づくり活動の推進に努めるとともに、様々な年代に対する保健サービス、相談体制の充実を図り、市民の健康づくりに努めてまいります。

社会保障の充実につきましては、生活保護制度の適正な運用を図るとともに、引き続き、自立生活支援事業により、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立や就労等に向けた包括的で継続的な支援を実施してまいります。

次に、「教えあい、みんなで学ぶ、心の豊かさと愛を育むまち」でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会委員長職が廃止され、昨年10月に教育長が教育委員会を代表することになりましたが、これまでどおり、私と教育委員会で緊密な連携を図り、次代の富里を担う子どもたちが安心して学べるよう、教育行政を進めてまいります。

また、本市の教育を更に推進するため、「つなぐ教育の充実」をキーワードとし、「学びをつなぐ」「人をつなぐ」「文化をつなぐ」という三つの視点から、各種事業の更なる充実に努めてまいります。

生涯学習・文化の振興につきましては、一般公開が待ち望まれる「旧岩崎家末廣別邸」は、多くの関係者やボランティアの皆様のご協力をいただきながら建物の修復と敷地整備を進めているところでございます。本市の重要な歴史資源であり、国登録有形文化財である別邸を教育・見学施設として、また、観光資源として公開、活用できるよう引き続き取り組んでまいります。

教育の充実につきましては、小学校から中学校への滑らかな接続を図るため、ジョイント・スクール推進事業を実施いたします。

中央、北、南の各学園において、義務教育9年間の児童・生徒の学びと成長、地域特性を生かした特色のある小・中連携、交流活動を積極的に推進し、生きる力を育成してまいります。

洗心小学校につきましては、本年4月に富里南小学校と統合となることから、通学用スクールバスの運行や児童の心のケアなど円滑な移行に努め、子どもたちにとってより良い教育環境を整備してまいります。

平和への取り組みの推進につきましては、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次の世代に伝えていくため、原爆写真展、平和映画会などを実施するほか、被爆の実相や平和の尊さを学習してもらうため、市内中学生の代表を被爆地に派遣し、そこで学んだことや感じたことを、広く伝えてもらうことにより、平和意識の高揚を図ってまいります。

国際交流の推進につきましては、本年4月に台湾頭份市との間で、本市として初めてとなる友好都市を締結いたします。

これまで民間レベルで培ってきた友好関係を礎に、幅広い交流、相互の発展を目指してまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては、平成25年度から平成34年度までの10か年を計画期間とする、富里市男女共同参画計画（第2次）の中間年の見直しを行います。

見直しに当たりましては、女性活躍推進法に基づく推進計画と一体的に策定し、社会情勢の変化に対応した、施策の推進に取り組んでまいります。

次に、「みんなが活躍し、農・商・工がともに輝く活力あるまち」でございます。

農業の推進につきましては、基幹産業である農業の維持発展のため、国、県との連携・調整を図りながら、県営畑地帯総合整備事業の促進に努めてまいります。生産基盤の整備を総合的に行うことにより、農業経営の効率化と安定化を図ってまいります。

また、本市の特産品で、大切な地域資源でもある「すいか」栽培の促進と生産者減少を抑制するため、引き続き、すいかの里生産支援事業を実施し、「富里スイカ」の産地維持に努めてまいります。

産業の振興につきましては、産業振興基本条例の目的である、均衡のとれた産業振興と、地域社会の発展の実現に向け、事業者や経済団体と協力しながら産業振興ビジョンを策定いたします。

中長期的な観点から商業・工業・農業をはじめとする各分野の目指すべき方向性を定めてまいります。

また、市内商工業者の経営安定化対策として、資金融資制度を実施するとともに、商工会との連携を密にし、商工業の促進と地域の活性化が図られるよう取り組んでまいります。

観光の振興につきましては、岩崎家ゆかりの地である、高知県安芸市、岩手県雫石町などと広域連携を図り、文化、観光、産業分野などにおける交流を促進するとともに、旧岩崎家末廣別邸を核とした賑わい・観光拠点の創出を目指してまいります。

また、「すいか」や「馬」といった、本市が持つ独自の魅力を発信するとともに、昨年設立された観光協会と、連携を図りながら新たな観光資源の発掘に努めてまいります。

次に、「人と自然が調和し、安全安心なまち」でございます。

環境保全の推進につきましては、地球温暖化防止対策として、市役所が、一事業所として取り組む、地球温暖化対策実行計画に基づき、市庁舎や関係施設

などからの、二酸化炭素排出量の削減に向け、全庁的に取り組んでまいります。あわせて、住宅用省エネルギー設備設置に対して補助を行い、自然と共生し、環境負荷の少ないまちづくりを進めてまいります。

防災体制の充実につきましては、災害時であっても、適切な業務執行を行うことを目的とした業務継続計画、いわゆるBCPを策定いたします。

大規模地震等の自然災害により、行政が被災し、人員や物資・ライフライン等に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等を定めてまいります。

災害時や緊急時における情報伝達体制を確保するために、整備を進めてまいりました防災行政無線につきましては、平成28年度をもって市内全ての地域で、デジタル方式化が完了いたしました。

引き続き、災害などに関する情報を、いち早く市民の皆様にお伝えできるよう、情報伝達体制の構築に努めてまいります。

また、自主防災組織支援事業を実施し、担い手である組織の育成と連携強化を図り、自助・共助の防災意識を高め、地域防災力の向上を促進してまいります。

今後も、地域防災計画に基づき、防災・減災対策の取り組みを充実させるとともに、関係団体や企業との災害時応援協定の締結に努めてまいります。

消防救急体制の充実につきましては、災害等から市民の皆様の生命、身体及び財産を守り、安全な生活を確保するために、高規格救急自動車を更新整備するとともに、災害時の活動拠点となる消防本部庁舎の改修事業や、消防団機庫の更新整備に着手いたします。

空家等対策の推進につきましては、引き続き、管理が行われていない空家等の実態調査を実施し、本市の実情に応じた対策について検討してまいります。

次に、「市民のこころをむすび、可能性を未来につなぐまち」でございます。

市街地の整備と計画的土地利用の推進につきましては、本市の持続的発展を支えていくために、人口減少・少子高齢化社会に対応した都市構造への転換や、道路ネットワークの整備、災害に強い都市形成などの観点から、都市計画マスタープランの見直しを引き続き行ってまいります。

七栄北新木戸地区につきましては、土地区画整理事業により、市の表玄関にふさわしい地域拠点として整備を推進してまいります。

活力を呼び込む交流基盤の整備につきましては、市道01-007号線，都市計画道路3・4・20号成田七栄線をはじめとする，幹線道路や生活道路の計画的な整備と維持管理に努めるとともに，近年，頻発している集中豪雨等による冠水を解消するため，排水対策事業を進めてまいります。

市民の暮らしを支える，ライフラインの充実につきましては，上水道の安定供給を図るため，老朽化した水道事業所内施設の改修を進めるとともに，経年配水管を更新することにより，管路の耐震化を図りながら適切な維持管理に努め，水の効率的利用を促進してまいります。

公共下水道につきましては，下水道事業計画区域内の未整備地区を計画的に整備するとともに，整備された地区における利用促進を図ってまいります。

最後に，「市民と行政の気持ちの共有による自立したまち」でございます。

協働のまちづくりの推進につきましては，市民参画により策定した協働のまちづくり推進計画に基づき，各種事業に取り組んでいるところでございます。

平成29年度につきましては，市民活動支援補助金制度，協働のまちづくり講座，地域フォーラム，市民活動フェスタなどを実施するとともに，地域課題の解決に取り組む，市民活動団体等の拠点として設置した市民活動サポートセンター機能の充実を図ってまいります。

安定的な自治体経営につきましては，新地方公会計を，平成28年度決算から導入し，より健全な財政運営を行うとともに，公共施設等総合管理計画に基づき，計画的な施設管理に努めてまいります。

ふるさと納税につきましては，より多くの皆様に本市を応援していただけるよう，本年4月から謝礼品の種類を拡充いたします。今後も，本市に関心が深まるような取り組みの検討や，寄附していただきやすい仕組みづくりを進めてまいります。

昨年1月から交付を開始したマイナンバーカードにつきましては，引き続き，円滑な交付に努めてまいります。様々な行政手続の際にマイナンバーを取り扱うこととなりますが，市民の皆様が安心してこの制度をご利用できるよう，情報セキュリティ対策の徹底と安全なネットワーク環境の構築に取り組んでまいります。

以上、市政に対する所信の一端と、平成29年度の主要施策の概要を申し上げましたが、最後に、今後とも市民の皆様との協働によるまちづくりを基本とし、より一層の市民サービスの向上を図り、引き続き、効率的・効果的な行政運営や、安定的で自立性の高い持続可能な財政運営に努めてまいりますので、議員の皆様並びに、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、施政方針といたします。